

令和3年11月18日
於
府中市立教育センター

令和3年第11回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和3年第11回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和3年11月18日(木)

午後2時00分

閉 会 令和3年11月18日(木)

午後3時11分

2 出席者

教育長 酒 井 泰 委員 日 野 佳 昭

委員 平 原 保 委員 新 島 香

委員 増 渕 達 夫

3 欠席者

な し

4 出席説明員

教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 関 根 滋

教育部次長兼教育総務課長 文化生涯学習課長 二 村 善 久

矢ヶ崎 幸 夫 文化生涯学習課長補佐 楠 本 順 子

教育部副参事兼指導室長 ふるさと文化財課長 江 口 桂

並 木 茂 男 ふるさと文化財課長補佐 桐 生 光 章

教育総務課長補佐 矢 島 彩 子 市史編さん担当主幹 英 太 郎

学校施設課長 町 井 香 スポーツ振興課長 市ノ川 恵 一

学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久 スポーツ振興課長補佐 塚 本 淳

学務保健課長 佐 伯 富 丈 図書館長 平 野 妙 子

給食センター所長 谷 本 耕 一 美術館副館長 相 馬 修 央

給食センター副所長 大 木 忠 厚 美術館副館長補佐 鎌 田 享

指導室主幹 目 黒 昌 大

統括指導主事 菅 原 尚 志

統括指導主事 酒 井 章

指導主事 國 廣 淨 和

指導主事 蓮 沼 喜 春

指導主事 林 由佳子

5 教育委員会事務局出席者

教育総務課係長 元 田 佳奈子

教育総務課主任 徳 永 昭 子

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第39号議案

府中市立府中第三小学校改築に伴う基本計画について

第40号議案

府中市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について

第4 報告・連絡

- (1) 府中市文化財保護審議会答申の概要について
- (2) 企画展「町役場の新築と大正時代の府中」について
- (3) 「くらやみ祭」に関する出前授業、リモート授業のご案内について
- (4) プラネタリウムクリスマス星空ファミリーコンサートについて

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（酒井 泰君） ただいまより、令和3年第11回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の教育委員の議事録署名員は、日野委員にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日一日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（酒井 泰君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、許可いたします。

◇

◎第39号議案 府中市立府中第三小学校改築に伴う基本計画について

○教育長（酒井 泰君） 日程第3、第39号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） それでは、ただいま議題となりました第39号議案「府中市立府中第三小学校改築に伴う基本計画について」、お手元の資料に基づき説明させていただきます。

お手元の別紙「府中市立府中第三小学校改築に伴う基本計画」をご覧ください。

それでは、1枚めくっていただきまして、初めに、目次では、1の基本計画の背景と目的、2の改築校の概要、3の基本計画の整備方針、4の改築事業の概要として、4つの章立てで構成しています。

それでは、各項目の内容についてご説明いたします。1ページをお願いします。

「1 基本計画の背景と目的」の（1）背景では、本市の学校施設は一斉に老朽化しており、老朽化対策が重要かつ喫緊の課題となる中、学校施設改築・長寿命化改修計画において、第三小学校を次期実施校に位置づけたことを記載しています。（2）目的では、基本計画の策定の目的として、設計者が設計業務を行うに当たり、計画に記載された市全体の整備方針や府中第三小学校改築に伴う基本構想に加え、学校関係者と地域住民も交えた府中第三小学校新しい学校づくり検討会の開催などを通じて、これまでの教育活動や地域の伝統、文化活動に根差した学校独自の取組の現状を整理し、府中第三小学校改築事業の設計業務を進めていく上での基本的な考え方を示すことと記載しています。

2ページをお開き願います。「2 改築校の概要」の（1）では、地域・地区要件等として、敷地面積や用途地域等を記載しています。（2）学区域では、学区内の町丁名を記載しています。

3ページをお願いします。(3)児童数の推移では、第三小学校の児童数は令和3年度が最少人数となり、令和12年度までの学級数は最大で29学級になるものと予測しています。

4ページをお開き願います。(4)学区周辺における浸水想定では、①多摩川の氾濫による浸水想定については、0.5メートルから3メートル未満の浸水想定区域となっています。②内水氾濫による浸水想定については、校地内に浸水しない想定となっております。

5ページをお願いします。(5)改築校の現況では、校地内の配置図を示しており、現在の校舎は校地北側にまとまって配置し、体育館は東側、プールは南東側に配置しています。建築年数については、最も古い校舎や体育館、プールで建築年数が50年以上経過しており、老朽化が進んでいます。また、校地内には府中第三学童クラブが併設されています。

7ページをお開き願います。3の「基本計画の整備方針」では、基本構想の具体化や府中第三小学校の行ってきた教育活動や地域との関わりなどの独自性について、新たに追加すべき項目を整理しています。(2)の各室・スペースの整備方針では、①教室・教室まわりや②メディアセンター等に関する項目を記載しており、③移動空間では、児童の清掃負担を考慮し、校舎内は上履きを利用すること、④トイレでは、廊下からの出入口に扉を設けないことや、蛇口は自動水栓やレバーハンドルを採用するなど、感染症対策に考慮すること、1枚めくっていただき、8ページに移りまして、⑥プールでは、プールサイドにひさしを設けるなど、暑さ対策と視線対策を図ること、⑧校庭では、日ざしや雨を避けて、休憩や観覧などができる場所を検討することなどを記載しています。

(3)防犯対策の整備方針では、児童や教職員、施設利用者が夜間でも安全に安心して通行や利用ができるよう、照明を設けることなどを記載しています。(4)地域連携・開放施設の整備方針の①では、地域活動の拠点として、開かれた防災広場を検討すること、④スポーツ団体の方々が使用できるトイレや荷物置場等の整備を検討することなどを記載しています。(5)避難拠点の整備方針では、①避難拠点の強化と、②防災広場の確保について記載しています。(6)地域のシンボルとしての整備方針では、①学校や地域の活動の様子や歴史を伝える展示・掲示コーナーを設けることなどを記載しています。(7)改築校の特徴をいかした整備方針では、①桜の保全として、既存の桜の木は可能な限り保全し、桜の森の再整備等、樹木をいかした潤いのある屋外環境を整備すること、②おとぎ山の継承として、長年親しまれてきたおとぎ山の継承方法を検討することなどを記載しています。(8)電気・機械・ICT設備の整備方針では、①電気設備計画として、省エネに配慮した計画とするとともに、環境教育に資する計画とすること、また、自家発電設備と太陽光発電装置の併用を検討するなど、避難所の機能確保を行うことなどを記載しています。②機械設備計画として、感染症対策や環境に配慮した計画とすることなどを記載しています。③ICT整備計画として、既存機器を生かした計画とするとともに、今後のICT機器の在り方の変化に柔軟に対応できる配管・配線等の整備を行うこととしています。

続いて、10ページ以降、13ページまでにつきましては、本年第6回教育委員会協議会でご報告した改築計画施設の予定規模や建物配置、平面ゾーニング、工程表などについて、4の改築事業の概要として、まとめて記載をしております。

恐れ入りますが、10ページをお開き願います。(1)の改築計画施設の予定規模及び(2)の構成諸室は記載のとおりで、前回の報告からの変更はございません。

11ページをお願いします。(3)の建物配置では、ページ下段に、校舎棟、体育館棟、校庭等の位置関係を示しております。

校舎と校庭の位置関係について、設計者からのプロポーザル時の提案では、現在の北側校舎・南側校庭から、南側校舎・北側校庭に位置関係を変更する提案をいただいております。配置については、市議会や教育委員会等において丁寧に検討をしてほしいとのご意見をいただいております、①に記載のとおり、配置の決定に当たっては、新たに仮設校舎を建設し、現況と同様に敷地北側に校舎・体育館棟を設ける配置案を作成した上で、敷地南側に校舎・体育館棟を配置し、仮設校舎を建設しないプロポーザル時の提案と比較検討を行っております。

比較検討の項目として、教室の内部空間や児童の移動動線などの学習・生活・交流環境面、グラウンドの広さや形状、防犯面などの屋外環境面、さらに、工事期間の長さやコスト、地域開放や避難所利用のしやすさなどをそれぞれ比較し、総合的に検討した結果、敷地南側に校舎・体育館を配置し、仮設校舎を配置しない配置が各評価項目でより優れていると評価いたしました。南側校舎を進めることといたしました。

次に、②として、体育館とプール、校舎を集約・積層化し、現在より広い校庭を確保いたします。次に、③として、敷地外周部の西側道路沿いは、道路境界線より2.5メートルの範囲内を歩道状空地として整備します。また、北側及び東側の通路沿いは、周辺環境に配慮して整備を検討します。④として、敷地北側には都市計画道路が予定されているため、建物を建設しない計画とします。⑤として、校舎の日影の影響がある校庭の一部を全天候型舗装として整備することとしています。

12ページをお開き願います。(4)平面ゾーニングでございますが、ページ下段に各階の平面図を記載しております。主な特徴として、ページ上段の②では、1階に管理諸室を設け、地域開放エリアを南側に配置することとしています。次に、③みんなの道を挟んで、学童クラブや放課後子ども教室を配置します。④及び⑤の2階及び3階の普通教室の配置について、プロポーザル案では、2階と3階の北側に普通教室が配置されていましたが、普通教室内に南からの採光が確保できるよう、3階のみに北側に普通教室を配置することに変更し、3階北側の普通教室にはハイサイドライトにより南からの採光を確保することで、全ての普通教室に自然採光が取り入れられる計画に変更しております。

13ページをお願いします。(5)の上段、工程表につきましては、前回の教育委員会定例会でご報告させていただきましたとおり、基本計画・基本設計の期間を令和4年3月まで延長いたしましたが、実施設計の終了時期は令和4年度末までで、設計業務全体としての期間変更はございません。

以上が、府中市立府中第三小学校改築に伴う基本計画となります。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長(酒井 泰君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますでしょうか。

○委員(平原 保君) 2つ質問させていただきます。

一つは、9ページで説明がありました特徴をいかした整備方針という中に、遊具というか、施設というか、おとぎ山の継承というのがあります。三小が開校当時、地域の方々が土を盛り上げて、子供たちのためにという思いがある施設だと思っておりますが、老朽化等も進んでおり

ましたので、今後どのような継承方法を検討していくのかということの一つお聞きしたいと思えます。

それから、2つ目は、11ページにあります建物の配置の中の3番ですが、府中市まちづくり条例等を考慮して、歩道状空地の説明がありました。これは多分景観のことと、見通しのよさの安全性からと思うのですが、この空地の目的というのを教えていただけたらと思えます。以上2つです。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） 1点目のおとぎ山の継承方法についてでございますが、おとぎ山につきましては、地域の方々からの思いを検討会などでも聞いておりました。ただ一方で、おとぎ山については老朽化があり、安全性についても少し課題を抱えているのかなという認識を持ってございます。ただ、地域の方々の今までの思いもございますので、おとぎ山の形の継承も含めまして、新たな残し方について地域の方々と協議して、今後検討してまいりたいと考えております。

○学校施設課長（町井 香君） 続きまして、地域まちづくり条例の関係の歩道状空地の考え方ですけれども、地域まちづくり条例の中で、ある一定規模以上の建物を建てる場合には、まちづくりの中で道路だとか公園だとかというところで整備を行っていくものでございます。今回、直接地域まちづくり条例に影響をするというよりは、そういったところを考慮しながら、外周の部分により安全性を高めるために、2.5メートルの歩道状空地を造るというふうに考えてございます。

○委員（平原 保君） 分かりました。安全性ということで、すごく大事なことだと思いますので、納得できました。ありがとうございます。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問ございますでしょうか。

○委員（新島 香君） 今回、府中市のほうでこのように決めたということですので、これまでいろんなご意見等、検討会や、その他あったと思えますので、そちらのほうをよく検討のほうにも含めていただいて、南側が校舎ということで、そこによりよい内容の校舎を造っていただければと思えますので、引き続きよろしくお願ひします。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問ございますか。ご意見承りたいと思えます。

○委員（日野佳昭君） コストとか工事期間などの理由により、北側校舎を南側校舎に移していく形となっています。八中や四谷小学校のように、横に長い土地以外は、南側校舎が今後多くなってくると思えます。今、温暖化で雪もあまり降らなくなってきました。寒さより暑さのほうの問題になってくる可能性があるのではないかと思えます。そういう面でも、逆に南側のほうがいい場面もあり、メリットが多いと思えますので、ぜひ進めてください。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご意見等ございますでしょうか。

○委員（平原 保君） 今、日野委員からもありましたが、南側校舎になるということで、私も何度か意見を申しあげてきましたが、その懸念事項に対して、日陰の影響の部分、全天候型にしてあるとか、一番日の低い冬至当時の想定したものが対応してあるということで、言った意見に対していろいろな配慮がされた設計になっているなということを感じています。

その中で、私が7ページにあるスペースの整備方針の中で大事だなと思えていることは、教室、それから教室まわりの3つ目、「教室内外の視認性を確保し、死角をなくす」という点です。これは、児童の教育活動において最も大事な安全性に配慮されていると思えますが、

やはりこういう新校舎を造る上で、安全、安心、そして学びを保障するという2つが基本だと思うんですが、その中の視認性と死角をなくすということに関して、非常に大事な理念だと思いますので、細かい部分について配慮していただけたらと思います。よろしく願います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、お諮りをいたします。第39号議案「府中市立府中第三小学校改築に伴う基本計画について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第40号議案 府中市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について

○教育長（酒井 泰君） 第40号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） それでは、説明をお願いします。

○学務保健課長（佐伯富丈君） それでは、ただいま議題となりました第40号議案「府中市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について」、お手元の資料に基づき説明させていただきます。

初めに、本年8月19日に開催された第8回定例会でご報告させていただきました、府中市立学校適正規模・適正配置検討協議会から令和3年6月30日に提出された「府中市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について」の答申を受けまして、本市における府中市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について示したものでございます。

「府中市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」をご覧ください。

ページを2枚めくっていただいて、2ページをお開きください。

「第1章 府中市の現状と課題」としまして、「1 児童生徒数と学級の推移」では、全国・東京都と府中市の比較、3ページには、（2）で府中市の児童生徒数・学級数の推移を示しております。

4ページ、5ページをお開きください。（3）小・中学校別児童生徒数・学級数の「令和2年度」として、令和2年5月1日現在の小学校・中学校の児童生徒数・学級数を示しております。

次に、6ページ、7ページに移りまして、小学校と中学校の令和2年度と令和12年度に予測される児童生徒数・学級数を比較したもので、それぞれ表の右側の12年度の学級数が多い学校順に並べております。

次に、8ページ、9ページをご覧ください。こちらは、今の表の学級数を府中市全体の地図を用いて表したもので、8ページが令和2年度の学級数、9ページが12年度の学級数で、特に小学校の学級数は今後も増える一方、中心部から離れた学校は、学級数の減少により小規模化が進み、学校間での格差が拡大していくことが予測されています。

10ページをご覧ください。2の学校規模によるメリット・デメリットについて示しております。（1）では、国における適正規模の標準が示されており、小・中学校の標準規模を

12学級以上18学級以下とした上で、地域の実情に合わせて、この限りではないとされていることから、各市町村が地域の実情に応じて、弾力的に判断する必要があることを記載しています。

11ページに移りまして、(2)では、標準規模未満の学校のメリット・デメリットについて、12ページに移りまして、こちらは、標準規模を超える学校のメリット・デメリットを示しております。

13ページをご覧ください。「第2章 適正規模・適正配置の考え方」としまして、第1章の現状と課題を踏まえ、本市における適正規模・適正配置の定義や適正規模・適正配置を進めていくための基本的な考え方を示しています。

1の適正規模の定義といたしまして、図表13のとおり、本市の小学校については、25学級以上を大規模校、12学級から24学級を標準規模校、11学級以下を小規模校とし、中学校については、19学級以上を大規模校、12学級から18学級を標準規模校、11学級以下を小規模校と定義をしています。

14ページに移りまして、2の適正配置の定義といたしまして、学校の配置に当たっては、通学条件を考慮することが必要であることから、ページ中段の囲みのとおり、通学距離は、児童生徒の負担軽減や安全面などを考え、おおむね小学校で2キロメートル以内、中学校で4キロメートル以内としています。

15ページをご覧ください。3の適正規模・適正配置を推進するための基本的な考え方では、今後、小規模化や大規模化が進むことが予測される中、適正規模・適正配置を推進するための基本的な考え方を示しています。(1)の検討時期については、6年後の児童生徒数の推計において、小学校は1学年1学級、学校全体で31学級、中学校は1学年2学級、学校全体で25学級と予測された場合、速やかに検討に入ることとしております。

16ページに移りまして、(2)の学校と地域の連携では、地域住民との話し合いの場を設けるとともに、未就学児の保護者等にも情報提供をしながら検討を進めていくことなどを示しています。(3)の学校施設改築・長寿命化改修計画との連携については、改築事業の実施に当たっては、近隣学校も含めた適正な規模での学校づくりを行うことが重要となり、そのため、改修校の選定には老朽化対策による優先度に加え、適正規模を考慮した実施が必要となるほか、周辺校で抱える課題を解決できるよう、近隣学校間で規模の調整を図ることが重要であると示しています。

続きまして、17ページをお願いします。4の適正規模・適正配置に見直すためのグループ分けでは、地域とのつながりや近隣校の改築事業等を活用するなど、周辺校と連携して課題解決を図ることとし、中学校区を基本に、小学校と中学校をそれぞれ5つのグループに分類して検討していくことを示しています。今後、適正規模・適正配置の対策を進めていく際には、まず、グループ内で小規模校化・大規模校化を補う方策を検討し、グループ内では支障がある場合には、隣接するグループを含めて対応をしていくことが示されています。

1ページめくっていただいて、18ページにグループ分けのイメージ図を示しております。続きまして、19ページをお願いします。

5の適正規模の範囲に近づけるための対応策では、一般的に取られる手法として、(1)通学区域の見直し、(2)学校選択制、(3)統合、ページをめくっていただき、20ペー

ジに（４）校舎の増改築等の４つの手法について、それぞれ内容を示しています。

ページをめくっていただいて、２２ページをお願いします。６の適正規模・適正配置の実施に向けては、適正規模・適正配置の実施に向けた進め方や具体的な手法について示しております。初めに、第２章、４で示した５つの各グループについて分析し、対応策を検討していくとともに、学校の改築事業とも連携し、近隣学校も含めた適正規模での学校づくりを行っていくこととしております。また、課題解決に向けて地域を巻き込んだ取組が必要と判断される場合には、検討するための協議会等を立ち上げ、検討していくことを示しております。

続いて、２４ページをお願いします。「第３章 適正規模・適正配置を進めるに当たっての留意事項」では、１の学校関係者、保護者、地域の方々との連携から、５の継続的な見直しの実施の５項目を留意事項として示しております。

次ページ以降については、附属資料となります。

なお、令和３年６月３０日に府中市学校適正規模・適正配置検討協議会から提出された府中市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方についての答申の内容を尊重し、文言整理を行いました。特に内容に関しての変更は加えておりません。

説明は以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（増淵達夫君） ありがとうございます。

１点質問をしたいんですけども、１５ページのところに、適正規模・適正配置について検討ということで、小学校が６年後１学級になるとか、中学校が２学級になるとあり、こうなったときに検討をするということですけども、では、どういうふうにしてやっていくのかという、その手順がいま一つクリアになっていない感じがします。１９ページから通学区の見直しとか選択制とか、メニューはいろいろあるんですけども、さっきの規模になったとき、ある学校、ある一つの学校がこうなったときに検討を始めるということだと思わんですが、自由選択性になってくると、全体にも関わってきますので、その辺りの順番、検討手順がもう少しクリアになるといいかなと思うのですが、どのように考えたらいいのか、説明をいただければと思います。

○学務保健課長（佐伯富丈君） １５ページの囲みの学級数と予測された場合、この囲みの下に、まず、「上記の予測が見られた場合は、教育委員会において適正化に向けた協議を始めるとともに、地域全体に影響を与える場合には、地域との協議会等の立ち上げに着手します」と、ここでは表現してあるんですけども、２２ページをお開きいただきまして、６の適正規模・適正配置の実施に向けてということで、ここは、今後、府中市で適正化に向けた進め方について触れています。まず、こちらの囲みの予測に、１学級１学年ですとか、３１学級以上になる学校が既にもう現実的に出ていますので、教育委員会としても適正化に向けて検討を進めていかなければいけないと考えております。初めに、２２ページの６の上から３行目の最後の部分、先のグループ分けをしました「５つのグループの学校規模についてそれぞれ分析を行い、優先順位を把握します。その中で、今後、」「検討時期に記載した予測が見られる学校については、グループでの優先順位に基づき、適正規模の範囲に近づけるための対応策を参考にして、適正化に向けた検討を始めます」と触れています。初めに教育委員会で協議をしまして、来年度具体的にグループの優先順位ですとか、適正規模に近づけるた

めの対応策について、先ほど触れた検討会とはちょっと意味合いが違うかもしれないんですけども、正式に検討協議会を立ち上げまして、再度そこで具体的な優先順位ですとか、

(1) から (4) などの手法について、どういった手法が府中市にとってふさわしいか、その学校の教育環境をよりよくしていくための手法となるかというのを、具体的に検討をしておいて現在考えております。その検討を進めていく中で、地域に影響を与える手法などもありますので、そうした場合には、地域との協議会といいますか、地域との協議をする会などを進めながら、適正化に向けて進めていきたいというふうに現在考えております。

○委員（増淵達夫君） これから検討するということですが、そうすると、学校選択制の自由選択制というのは、もう基本的には考えないという、そのように理解してよろしいでしょうか。

○学務保健課長（佐伯富丈君） こちらの方針にもありますように、自由選択制ですと、どこにでも、どこの学校にも行けますので、やはり学校間での規模の格差が、適正化に向けるのは厳しいのかなと考えております。自由選択制というのは、恐らく今後協議をしていく中では、難しいかなと考えております。もし選択制を利用するのであれば、例えば、大規模校から大規模以外の学校への一方通行の選択制や、小規模校への選択制などが有効であると、協議会でもそのような議論がされましたので、そういった方向で進んでいくのかなと考えております。

○委員（増淵達夫君） 読んでいくと大体そういうことかなと思うのですが、この19ページには同じトーンで平等にこれを検討できますよとあるので、あれと思ったんですけど、このグループでいくと自由選択制はやはり考えてないんだとか、何かちょっと軽重がつけられているように思います。実際議論が始まったときに、やるって読めるじゃないかっていうことにならないといいなと、現段階でこんなところは考えていますということは明確にしたほうがいいのかと思います。報告の内容としては分かりました。ありがとうございます。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、ほかにご意見はございますでしょうか。

○委員（平原 保君） 13ページからの辺りですけれども、適正規模・適正配置の考え方の中で、適正規模の定義を府中市としてし直している部分があります。法令に基づいて、府中市の実態に即してという定義だと思います。表の13の適正規模の定義ですけれども、法令では12から18学級となっている小学校の部分について、やはり府中市の実態を考えると、18というのでは、もっと大きな学校がありますので、24としたのは妥当かなと思います。4学級までですから、適正規模の判断に委ねられるのかなということを感じております。

それから、14ページの適正配置のところの中で、府中市の定義が、通学の安全面を考えてということから、小学校では2キロメートル、中学校では4キロメートル以内とするという定義がされています。法令で見ますと、小学校4キロ、中学校6キロとなっております。小学生の足で2キロメートルというのは、おおよそ30分以内となるので、やっぱりこれを2キロにしておいたのは、適正でいい定義だなと思います。それから、中学生においては4キロ、歩速ももっと上がりますから、時速6キロぐらいで歩けば、40分以内に着けるとい

うことから、児童生徒の実態を踏まえて、ここの定義を変えたところは、適切だと思いました。2つの定義について、このように定義し直したところが非常にいいなと感じております。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、お諮りいたします。第40号議案「府中市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎府中市文化財保護審議会答申の概要について

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告連絡の（1）を、ふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（桐生光章君） それでは、ふるさと文化財課から、資料1に基づき、「府中市文化財保護審議会答申の概要について」につきましてご報告をいたします。

本報告の趣旨でございますが、令和2年5月26日に教育委員会より府中市文化財保護審議会に対し諮問した「府中市文化財の指定について」につきまして、1年4か月間審議をしていただいた結果、令和3年9月30日に答申が提出されましたので、その概要を報告するものです。報告内容でございますが、現在も所有者がお住まいであることを踏まえ、個人情報保護の観点から概要版にてご報告をいたします。

続いて、1枚おめくりいただき、資料2枚目、別添答申書抜粋をご覧ください。

1、概要の（1）文化財の種別及び員数ですが、有形文化財の建造物で、書院、土蔵2棟を含んだ主屋と表門の2棟、土地つきです。

次に、（2）所在地と（3）所有者は記載のとおりです。（4）の内容・数量ですが、主屋は、木造二階建て、入母屋造り、切妻造りの複合屋根で銅板葺。書院は、木造平屋建て、寄棟造り、銅板葺。土蔵2棟が主屋とつながっており、書院のクラと呼ばれる蔵は、木造二階建て、切妻造り、トタン葺。もう一方のクラは、木造二階建て、切妻造り、トタン葺です。表門は、木造一間の冠木門、間口3.25メートル、両袖扉つきとなります。

続いて、2の本文化財についての説明ですが、本件は、江戸時代に武蔵国多摩郡本宿村の名主を勤め、明治時代には東京都北多摩郡西府村の初代村長も勤めた旧家の住宅です。本住宅の主屋は江戸時代後期の建設と推定され、特に書院を重視した構えであり、格段に大きな規模を持つ都内有数の農家建築であります。全体的に保存状態が良好で、建具に至るまで旧来の部材が残っており、改修された部分についても主要部材が残っているため、旧状への回復が可能であることが特筆されております。

当家は、甲州街道の新道整備とともに370年以上この地を守り続け、今日に至るまで甲州街道とともに歴史を重ねてきたことが、調査により判明いたしました。市街地化が進む本市の中で、本住宅は、江戸時代後期とされる主屋など一連の建造物群が大きな改変もなく、庭も含めた屋敷地一帯が良好に保存されています。少なくとも江戸時代後期まで遡ると考えられる建築とすれば、規模、全体の配置などから、貴重な地域の文化財として高い価値を有

するものです。よって、将来にわたって永く保存し、活用すべき文化財であるとの意見がまとめられ、文化財保護審議会から教育委員会へ答申が伝達されました。

裏面をご覧ください。

指定後の方針としましては、本住宅の文化的・歴史的価値を将来にわたって永く維持するために、保存だけではなく活用も重視した保存活用計画を作成すること。また、この計画を基に修理及び耐震対策を行い、文化財として適切に保存をすること。その上で、市民をはじめ、多くの人々に広く利用されるべく活用を推進していくよう答申されております。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（新島 香君） 指定後の方針というところで、最後に「市民をはじめ、多くの人々に広く利用されるべく、活用を推進する」というふうにあります。こちら当主の方がお住まいになられているということですが、そのお住まいのままでそういった活用をされるのでしょうか。教えてください。

○ふるさと文化財課長補佐（桐生光章君） 現在お住まいでございますが、今後の方針といたしましては、まず、年内あるいは年明けの教育委員会定例会をめぐり文化財の指定をお願いするという形を取りまして、指定後の活用にあたりましては、現在は当主の方がお住まいですので、将来的に活用が可能となった場合を見据え、民間活用等も含めて検討をしていくという流れで進めていきたいと考えております。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問等ございますでしょうか。ご意見等でも結構でございます。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、報告・連絡の（１）について了承いたします。



◎企画展「町役場の新築と大正時代の府中」について

◎「くらやみ祭」に関する出前授業、リモート授業のご案内について

◎プラネタリウムクリスマス星空ファミリーコンサートについて

○教育長（酒井 泰君） 報告・連絡の（２）から（４）を一括で、ふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（桐生光章君） それでは、ふるさと文化財課から、引き続き３件一括してご報告をいたします。

初めに、「企画展『町役場の新築と大正時代の府中』について」につきまして、資料２に基づきご報告をいたします。

郷土の森博物館では、本年度末まで天井改修工事により常設展示室が利用できませんが、本館以外の博物館の魅力を知ってもらうよい機会と捉え、旧府中町役場にて企画展を行うものです。園内の復元建築物、旧府中町役場は、大正１０年に新築された洋風建築の庁舎で、大正時代の建造物第１号として東京都の有形文化財に指定をされています。大正時代の府中は、電車の開通などにより交通網が発達して、移住者も増え、町の姿も大きく変化するなど、明治時代から半世紀を経て社会的・文化的変革期を迎えます。そのような時代の府中にスポットを当て、当時の府中の町の様子とともに、町役場の歴史をご紹介します。

企画展の会期でございますが、令和４年３月１３日の日曜まで開催しております。

続きまして、「『くらやみ祭』に関する出前授業、リモート授業のご案内について」、資料3に基づきご報告をいたします。

大國魂神社の例大祭「くらやみ祭」は、古代武蔵国府の国府祭に由来する長い歴史と由緒ある祭礼で、「武蔵府中のくらやみ祭」として東京都無形民俗文化財に指定をされています。また、小学4年生の社会科の教科書にも紹介されていることから、郷土の森博物館では、学習の一環となるよう、「くらやみ祭」のお話を学芸員が出前授業にて行います。

実施日は、令和4年の3月末まで、対象は、小学校から高校までの学校団体が対象です。実施時間は約30分から40分ほどで、授業計画に合わせて調整をいたします。費用は無料です。また、新型コロナウイルスの影響を考え、リモート授業でも行わせていただきます。申込みにつきましては、博物館へ直接ご連絡いただくようご案内をしております。また、先日の校長会にて、市内の小中学校にもご周知をさせていただいたところでございます。

続きまして、「プラネタリウムクリスマス星空ファミリーコンサート」について、資料4に基づきご報告をいたします。

府中の森芸術劇場との共催企画として実施をするもので、ちょっと早いクリスマスではありますが、国内外で活躍をされているバイオリニストの高木凜々子さんとピアニストの河地恵理子さんをお招きし、プラネタリウムの美しい星空と生演奏とのコラボをお楽しみいただきます。開演日は12月18日土曜日、時間は11時と13時で、約45分間となります。委員の皆さんにもぜひご来場いただきたく、ご案内を申しあげます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（増淵達夫君） 資料3の「くらやみ祭」のことなんですけれども、小中学校の校長会で周知したということですが、対象、高等学校とありますが、高等学校とか私立の学校にはどういふふうにして周知されるのでしょうか。

○ふるさと文化財課長補佐（桐生光章君） 資料をホームページ上でもご周知をさせていただき、また、学校自体にも郵送にて周知をしているところでございます。

○委員（増淵達夫君） 府中市内の高等学校でも和太鼓とか、郷土芸能とかにも一生懸命やっているところはありますし、多分ホームページや送っただけだとではなく、ぜひいろいろ工夫して周知していただけるといいかなと思いました。よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（平原 保君） コロナ禍で「くらやみ祭」も2年間中止されていて、子供たちの印象からもちょっと薄れつつあるときに、こういった出前授業を受けることが非常に価値あることだなと思います。特に小学校3年生、4年生辺りは地域の学習をやっていますので、校長会でも周知したということですが、ぜひ各学校が活用して勉強していただきたいことを願っています。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますか。

○委員（新島 香君） こちら既にお申込み等あったのかどうか教えてください。

○教育長（酒井 泰君） 「くらやみ祭」のことですね。

○ふるさと文化財課長補佐（桐生光章君） 近々ですと、10月7日に一小が出前授業で対応をさせていただきました。また、市内ではないですけども、10月29日に、別の市外の

学校でオンラインで対応したという実績もございます。

ほかにYouTubeにても同じように、今回の出前授業ではないですが、前に行った出前授業の内容をYouTubeでも別に流させていただきます。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、報告・連絡の（２）から（４）について了承いたします。



◎その他

○教育長（酒井 泰君） 日程第５、その他ですが、何かございますか。

○委員（日野佳昭君） 家族で発熱した人がいたとき、児童生徒の学校への通学について質問します。今週になって、お二方の親御さんから「子供が熱出したけど、上の子ども学校を休まなきゃいけない。何とかならないだろうか」という質問を受けました。流行時には会社でも家族に熱が出たら休んでくれ、そういう風潮でしたけども、冬になって、特に幼稚園、保育園、赤ちゃんがいるご家族は、小さい下の子がどんどん熱出すんですよね。その度に上の小学生は休まなきゃいけないのでしょうかという疑問を持たれております。とりあえずは、東京都の教育委員会の方針、府中市の方針は今どうなっているのかをご説明していただけないでしょうか。

○統括指導主事（菅原尚志君） 現在、１０月２５日から今月末、１１月３０日までの間は、基本的対策徹底期間として、府中市としては各学校に対し、家庭内における感染予防策の徹底のお願いの中で、同居家族に発熱やPCR検査を受けるなど感染の疑いがある場合には、無理をして登校をしないことをお願いしているところです。ですので、明らかにPCR検査を受けますっていうような状況がある場合とか、例えば、濃厚接触者になり、検査を受けますといった場合には、登校を控えてもらうようお願いすることはありますが、今、委員からございましたが、疑いのない、感染の可能性がない発熱等であれば、無理に休む必要はないものにはなっております。

また、今月末、１１月３０日でこの期間も終了するに当たっては、その点について、また改めて学校にも確認はしたいと思います。

○委員（日野佳昭君） 学校は、そうは理解してないみたいですね。具体的な学校名は言いませんけど、僕はコロナの感染を少しでも疑う発熱であれば、休んでいただくっていうことは正しい。今でもこの時期でも正しいと思います。病院で風邪だと判断いただいた場合は、家族が学校に通学することを逆に勧めていただきたいです。でも校長先生は、家族に発熱がいたら休んでくださいと、こう言っております。誤解しているのか、教育委員会の説明が悪いのか、校長先生じゃないので分かりませんが、徹底していただいたほうが、親御さんも迷惑をしています。明日からコロナの疑いのない風邪の場合、発熱の場合は、兄弟は学校に来てくださいというふうにしていただけないでしょうか。

○統括指導主事（菅原尚志君） 今ございましたが、誤解をしている状況はあるかもしれませんが、このことについては、すぐに各学校のほうへ連絡をし、改めて市で示している方針をご理解いただいた上で徹底してもらうようお願いしたいと思います。

○教育長（酒井 泰君） ほかに何かございますでしょうか。よろしゅうございますでしょ

うか。



◎教育長報告

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第6、教育長報告に移ります。

活動状況につきましては、別紙の「令和3年第11回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。なお、この報告書は、令和3年10月16日から令和3年11月12日までの活動内容となっております。

それでは、私から何点かお話をさせていただきます。

1点目は、10月23日土曜日に、府中の森芸術劇場どりーむホールを会場に開催された中学校連合音楽会を参観させていただきました。昨年度は中止を余儀なくされましたが、今年は感染防止を徹底して、どうにか開催することができました。合奏の部と合唱の部の両方聴かせていただきましたが、コロナ禍で例年と同じような練習はできない中、各学校ルールを守り、楽曲を仕上げてくれていました。いずれの学校の曲もすばらしい出来で、感動をいたしました。

2点目ですが、10月24日日曜日は、府中市総合防災訓練でした。私は、住吉小学校会場で、避難所開設を主とした訓練に参加させていただきました。コロナ禍のため住民の参加人数を絞って実施されましたが、それでも多くの方々の参加を得まして、実践的な訓練が行われました。住吉小学校では、この日を授業日として全校児童が登校いたしました。特に5年生は防災について学ぶ授業として、地域の皆さんとともに様々な訓練に真剣に取り組んでいました。地域の住民の一人として様々な知識を身につけ経験を積むことで、災害時に自分ができることを模索する姿に接し、誠に心強く感じました。

3点目は、活動報告にも記載がありますが、10月27日水曜日、小中連携の日の取組を参観するために、府中第七小学校に訪問いたしました。特別支援教育の推進や外国語活動の充実、算数科の指導の工夫や自己肯定感を高める教育など、テーマごとの協議が熱心に行われていました。残念ながら授業参観は実施されなかったのですが、教員同士の意見交換が中心でしたが、これも久しぶりの取組で、先生方も日頃の課題を出し合って、解決のための道筋をつけようと熱心に協議を進めている姿に接しまして、3校の教員が顔が見える関係で連携することの大切さを改めて実感することができました。

4点目ですが、11月11日木曜日に、関東甲信越静社会教育研究大会東京大会が府中の森芸術劇場のどりーむホールで開催され、参加させていただきました。本来なら各地区を代表する社会教育委員の皆様に参加していただくのですが、コロナ禍ということもあり、会場には都内各地区の代表の方に限定し、参加させていただきました。当日会場にお越しいただけなかった方々には、後日、ビデオにより配信する形となりました。当日は、東京大学大学院教授の牧野篤先生のご講演と、各地区代表の方々によるパネルディスカッションが行われました。人生100年時代、AI時代、そして、ポストコロナ時代の社会教育の在り方について、熱心に協議が行われました。

5点目ですが、今年度2回目の教育長の学校訪問を終了いたしました。全ての学校で急速にICT機器を活用した授業が実施されています。何でもかんでもICT機器を使えばよいのではなく、ICT機器を使用することで、児童生徒の学習の広がりや深まりが期待できる

場合に使用していくことが大切だと思っています。大型提示装置と一人1台のタブレット端末の特性を生かしながら、プリント教材とのミックスで指導の充実を図っていくことが求められています。一昨日の16日には、教育委員会のホームページに、授業におけるICT機器の活用の様子を公開いたしました。今後も情報を積極的に発信してまいりたいと思います。また、教員に対しては、各教科の活用事例等について、指導案をつけた形で情報提供をしております。こちらは市民向けに公開しているものではありませんが、教員の指導の充実に向けた支援として、今後も内容を充実してまいりたいと思っています。

最後に、小学校の宿泊行事ですが、新型コロナウイルスの感染状況の改善を受け、10月16日から12月までに実施予定の小学校の日光林間学校とセカンドスクールについては、実施を可能としております。既に多くの学校が実施済みであり、このまま12月まで予定どおり実施できると、林間学校は全ての学校で実施となりますし、セカンドスクールも3月に延期と実施の延期を決めている若松小学校と白糸台小学校を除き、全ての小学校で実施できることとなります。以上、報告でございます。

私から最後に報告をさせていただきます。

市民団体ねくすとぐるーあっぷより、情緒障害支援学級に関する陳情書をいただきましたことをご報告させていただきます。教育委員の皆様へ情報提供させていただきます。



◎教育委員報告

○教育長（酒井 泰君） 日程第7、教育委員報告に移ります。

活動状況については、別紙のとおりでございます。まず、日野委員、お願いいたします。

○委員（日野佳昭君） 10月28日、総合教育会議に出席しました。協議題の総合計画、市政運営の基本方針について意見交換させていただきました。前年度の点検・評価、改善などに関すること、また、今後における具体的な施策を別に伺える機会があればと感じました。

11月4日、九中に訪問しました。経営方針など詳細で丁寧に分かりやすく説明していただきました。目標と目指す生徒像を明確に設定されており、さらに課題への取組を具体的に定め、教員、生徒が分かりやすい内容となっていると思います。

ICTを活用した授業を見せていただきました。マット運動の授業において、テストの際、動画撮影を利用されていること、道徳の時間では、ジャムボードを利用し、意見の共有をすること、校外学習の事後学習において、タブレットを利用し、スライドを作成する様子など、それぞれ興味深いものでした。また、自宅へタブレットの持ち帰りによるオンライン授業の試みをされていました。メリットやSNS上でのトラブルなどのデメリットへの対策など、積極的に取り組んでいただいております、感心させられました。

最後に、新型コロナウイルスワクチンについて報告します。

12歳から15歳のワクチン接種率は、高いとは言えません。11月11日時点で、1回目49.2%、2回目は37.2%だそうです。府中市民全体の2回接種率は78.2%です。学務保健課では、接種を進める通知を校長先生宛てに出していただいております、今後、接種が進むことを期待しております。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございました。平原委員、お願いいたします。

○委員（平原 保君） 10月27日水曜日に、府中六中で実施された六中学区の小中連

携の日の交流会を視察しました。コロナ感染防止対策として、教室が密になることを避けて、小学校教員の参加人数を制限して、管理職をはじめ、コーディネーターなど代表の先生方が参加していました。まず、5校時は全学級で授業公開が行われました。私は全学級の授業を参観しましたが、その中から3つの授業について報告させていただきます。

初めに参観した2年生英語の授業は、2クラス3展開による少人数指導でした。3教室ともに明るい歌声があり、楽しそうな会話があり、生徒が生き生きと学ぶ姿が印象的でした。

次に、同じく2年生体育、バドミントンの授業です。参観した折には、男女がペアとなり、試合形式の活動をしていました。ペアの試合をしている生徒をはじめ、コート周辺で応援したり、アドバイスしたりしている生徒が真剣に学ぶとともに、仲良くスポーツを楽しむ雰囲気心が心に残りました。

そして、3年生の社会科では、家計と流通の授業を参観しました。新規採用から3年目のA先生が、落ち着きと活気のある授業を行っていました。令和元年度の入学式で、当時、新規採用のA先生が、新入生の担任として、やや緊張した面持ちで教員人生を歩き始めた凛々しい姿と重なりました。なお、このとき私は入学式に参加していました。そして今、生徒ともに学び続ける教師として成長し、活躍している姿に感銘を受けました。

授業後には、4つの分科会が行われました。まず学年ごとの3つの分科会と、コーディネーター分科会、合わせて4つの分科会です。学年分科会では、小中学校の教員が率直に意見を出し合って、学習指導や生徒指導に関する情報交換をしていました。また、コーディネーター分科会には、管理職も加わり、これからの小中連携の見通しや、具体的な活動の実施方法などについて協議されていました。今後の連携の在り方に期待が高まりました。

以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。新島委員、お願いいたします。

○委員（新島 香君） 私は、10月20日の小中連携の日視察で五中に行かせていただいたときのことで。授業は、ほかの学校同様、生徒と先生方の信頼関係を感じられる授業が多く見られ、また、どの生徒も積極的に授業を受けていることがうかがえて良かったです。

授業後には、6つの分科会でそれぞれ意見交換や今後の連携について話されましたが、外国語・英語分科会では、中学校では授業中、ほぼ英語で進められていて、教科化されたとはいえ、今の小学校の授業ではスムーズに中学校へつながらないことが確認でき、小学校卒業までに単語を見て読めるところまでになっているように進めていくことが必要であると、共通認識が図られておりました。

また、特別支援教育分科会では、コロナ禍でこの2年、6年生のうちに中学校で体験授業や部活動体験ができなかったことは、とても不安材料になったことや、また、今年度はどうにか工夫して実施できるというなど話し合われていました。

あと、ICT分科会では、それぞれの学校でタブレット活用ができているため、今後は共通のルールをつくり、中学校へ進んでも弊害のないようにしていけるとよいなど、活発に意見が出ておりました。

どの分科会でもよい意見が出ており、小中連携が図られる貴重な機会だったと思います。

ようやく宿泊行事などができる状況となり、喜ばしいことですが、今後も油断せず学校運営を進めていき、次年度以降に向けた準備を進めていければと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。増淵委員、お願いします。

○委員（増淵達夫君） 私は、まず、10月28日の総合教育会議のことについてお話ししたいと思います。

テーマとしては2つ。まず一つが、第7次府中市の総合計画のことでした。この総合計画、2022年度から29年度までの8年間ということでしたので、これを見ながら、今の小学校の4年生が18歳の選挙権を持つ、そういったときまでが計画年度だなと考えると、子供たちも何らかの形でこの計画の策定に参加できればな、なんていうことを思いながら、意見をさせていただきました。計画の中に「将来の府中市の担い手としての」というような文言もありましたので、そういった自覚を促して、そして、さらに教科で学んでいることと生活の関連を実感できるようにするためにも、何らかの形で子供たちに周知したり、意見が聞けたりできると良いと思いました。

それから、テーマの2点目としては、令和4年度の市政運営に関する基本方針ということで、幾つかありましたけれども、オリンピック・パラリンピック教育、この成果をぜひ継承・発展できるといいと思いましたし、それから、そこにはありませんでしたけれども、小学校での35人学級を見据えた学校の教員への支援、そういったことが必要ではないかという観点で意見をさせていただきました。

それから、2点目として、11月4日の府中第九中学校の訪問です。先ほどもありましたけれども、全体的に非常に落ち着いた感じで、これは九中に限らず、全体的に言えますけど、教員と生徒との関係は非常に落ち着いて、いい関係ができているなと思いました。見せていただいた授業は、タブレット端末を活用した授業ですけれども、例えば、保健体育でちょうどマット運動のテストでした。体育のテストは、一般的には生徒がやっていて、それを教員が採点をしてということでしたけれども、九中は、このときには、タブレットで自分の競技を動画で撮影をして、自分自身、生徒自身が振り返って自己評価をして、それをさらに先生と一緒に見てといった取組でした。ですので、自分がどうなのかという分析をした上での先生とのということですので、そういった意味では、生徒自身が自分の目標設定、もしくは自己評価、そして教員との新たな目標設定ということで、これは動画を使ったからこそできる、そういった新たな取組だなと思って、大変勉強になりました。

あとは、総合的な学習の時間での校外学習を通して学んだことを、プレゼンテーションとしてまとめてみるという取組、それから、特別な教科「道徳」でのジャムボードを活用した取組ということで、特に道徳のほうは、今回の特別な教科「道徳」は、議論する道徳っていうことを言われていましたけれども、まさに協働性、そして個別性、これを追求するような、そういった授業が具体的に展開されていたと思います。大変参考になりました。ありがとうございました。

もう一点は、府中九中の授業参観の後の協議ですけれども、校長先生のほうからご説明いただいた中で、令和3年度の学校経営方針に基づいたお話と、令和4年度の学校経営方針を参考資料として配っていただきました。この時期に翌年度の方針というのは、初めてでしたが、それを見て、日々の取組を通しながら、常に課題の確認をして、課題の方向性、解決の方向性を明確にされているなと思いました。まさにPDCAっていうのは、ある時期にぼんとやるのではなくて、日常的に取り組むということなんだなということ学びました。

教職員間での意思疎通、ガラス張りの環境づくりということをおっしゃっていましたが、やはり担任が抱え込まない学校というためには、教員同士の意思疎通がとっても大事で、そのことを随分強調されていたと思います。

校長先生からの説明の中で、入学のときよりも学力が向上しているというお話がありました。自学自習ノートを活用しているということで、先ほどの体育もそうですけれども、子供たち自身が自分は一体何ができるのか、何が課題なのかということを考えさせる、そういった取組かなと思います。これからの学校、生涯学習社会を見据えてということだと、自分は今どこまで行ってるのか、どういうふうにしたらいいのかという、まさに自己教育力をどうやって学校教育の中で高めていくのかということが求められていますので、その具体的な取組の一つを教えていただいたかなと思います。その他、全国学力・学習状況調査の九中としての分析ですとか、体力についての分析ですとか、学校としてそういった調査を十分活用しながら学校経営されているということがよく分かりました。

それから、タブレットを使ったりしてのペーパーレス化を推進して、紙代を3分の2に節約したというお話があって、その浮いた3分の1は、教科の予算のほうに振り分けてると。学校経営というのは、具体的にはこういったことをいうんだなということも学ばせていただいて、いろんなところでも参考になるかなというように思いました。

最後に、今回送付していただいた資料の学校だよりの中に、先ほどからありましたが、校外学習がどんどん復活して「うれしい忙しさ」と、校長先生がそういう表現をされていました。学校の先生たち、それから子供たちにとっても、まさにうれしい忙しさが戻ってきたなというふうに思います。と同時に、オンラインを活用して学級活動をやっているという報告もあって、教育活動がこのコロナ禍で間違いなく広がっている、そして、様々な工夫がなされていますので、ぜひそれを大事にしながら、今後の教育活動の充実につなげていただきたいと思います。

以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。

それでは、これで令和3年第11回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。



午後3時11分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和4年1月20日

府中市教育委員会教育長

酒井 泰

府中市教育委員会委員

日野 佳昭